

平成 17 年 7 月 25 日

各 位

株式会社 アプリックス

東京都新宿区西早稲田二丁目 18 番 18 号

(コード番号：3727 東証マザーズ)

代表者 代表取締役社長 郡山 龍

問合せ先 執行役員 経営企画室室長 杉浦 慶枝

電話番号 03-5286-8436 (経営企画室)

株式の分割に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 7 月 25 日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 株式分割の目的

投資単位を引き下げることにより、株式市場における当社株式の流動性を高め、株主数の増加を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 17 年 8 月 31 日（水曜日）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式 1 株につき 3 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 17 年 8 月 31 日（水曜日）最終の発行済株式総数に 2 を乗じた株式数とする。

3. 日程

(1) 効力発生日・新株券交付日 平成 17 年 10 月 20 日（木曜日）

(2) 配当起算日 平成 17 年 7 月 1 日（金曜日）

4. その他、この株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以 上

(ご参考)

1. 分割により増加する株式数を具体的に明示しないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間にストックオプションの権利行使により新株式発行の可能性があり、分割基準日当日にならなければ同日現在の発行済株式総数が確定しないためであります。
2. 株式分割後の発行済株式総数は、平成 17 年 7 月 25 日現在の発行済株式総数を基準にして計算すると、次のとおりとなります。
 - (1) 平成 17 年 7 月 25 日現在の発行済株式総数 28,336.30 株
 - (2) 今回の増加株式数 56,672.60 株
 - (3) 増加後発行済株式総数 85,008.90 株
3. 今回の株式分割による資本金の増加はありません。
平成 17 年 7 月 25 日現在の資本金 6,730,162,643 円
4. 同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、平成 17 年 10 月 20 日付で当社の定款上の「発行する株式の総数」について、現行の 87,100 株から 174,200 株増加させ、261,300 株に変更することを決議しております。
5. 今回の株式分割に伴い、旧商法第 280 条第 19 項の規定に基づく新株引受権および新株予約権の行使価額を平成 17 年 9 月 1 日（木曜日）以降、次のとおり調整いたします。

銘柄	調整後行使価額	調整前行使価額
第 1 回ストックオプション (平成 13 年 7 月 14 日発行決議に基づく旧商法上の新株引受権)	50,000 円	150,000 円
第 2 回ストックオプション (平成 13 年 12 月 27 日発行決議に基づく旧商法上の新株引受権)	88,558 円	265,672 円
第 3 回ストックオプション (平成 14 年 3 月 22 日発行決議に基づく旧商法上の新株引受権)	88,558 円	265,672 円
第 4 回ストックオプション (平成 15 年 9 月 10 日発行決議に基づく新株予約権)	66,667 円	200,000 円
第 5 回ストックオプション (平成 16 年 5 月 25 日発行決議に基づく新株予約権)	960,000 円	2,880,000 円
第 6 回ストックオプション (平成 16 年 6 月 24 日発行決議に基づく新株予約権)	1,027,279 円	3,081,837 円
第 7 回ストックオプション (平成 17 年 2 月 21 日発行決議に基づく新株予約権)	833,334 円	2,500,000 円
第 8 回ストックオプション (平成 17 年 5 月 25 日発行決議に基づく新株予約権)	698,500 円	2,095,500 円
第 9 回ストックオプション (平成 17 年 6 月 15 日発行決議に基づく新株予約権)	641,930 円	1,925,790 円